

自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
麻生公務員専門学校福岡校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、麻生公務員専門学校福岡校の2019年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2020年 1月31日

校 長 竹口 伸一郎

自己点検・評価責任者

校長代行 簗原 睦

目 次

I	教育理念・教育目標（人材育成像）	- 3 -
II	重点項目	- 4 -
III	基準項目 自己点検・評価	- 7 -
	基準 1 教育理念、目的、人材育成像	- 7 -
	基準 2 学校運営	- 8 -
	基準 3 教育活動	- 10 -
	基準 4 学修成果	- 16 -
	基準 5 学生支援	- 18 -
	基準 6 教育環境	- 19 -
	基準 7 学生募集	- 21 -
	基準 8 財務	- 22 -
	基準 9 法令遵守	- 23 -
	基準 10 内部質保証	- 24 -
	基準 11 社会貢献・地域貢献	- 25 -
	基準 12 国際交流	- 26 -

評価結果

S：達成度がきわめて高い

A：ほぼ達成している

B：達成がやや不十分であり、若干改善を要する（要観察：放置すると不適合になる）

C：達成は不十分で改善を要する（不適合）

I 教育理念・教育目標（人材育成像）

【教育理念】

公務員としてふさわしい人材の育成を通じて、国家・地域社会の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する。

【教育目標・育成人材像】

1. 公務員総合科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2) 実社会との積極的な関わりを通して、高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

2. 公務員専攻科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の具体的遂行を担う人材を育成する。

3. 中上級専攻科

- (1) 幅広く専門的な教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

4. 中上級教養科

- (1) 幅広い教養に基づく広い視野、柔軟な発想を養う。
 - (2) 高い倫理観と豊かな人間性、感謝の心を養う。
 - (3) 自ら課題を発見し、成長し続ける姿勢、人々の負託に応え、国家・地域社会に貢献する志を養う。
- 以上をもって、公務の中枢を担う人材を育成する。

Ⅱ 重点項目

1. 重点項目

(1) 公務員職業感醸成のための各種活動の充実化推進

- ① 職場見学会の拡充・拡大 九州エリア
- ② 現役公務員である卒業生との接点強化
- ③ 公務員職種研究ゼミ活動の継続と活性化
- ④ 公務員リテラシーB(※注1)授業の新しい展開

※注1. 教科：公務員リテラシーB

公務員になるにあたって必要な知識と教養を身につけるとともに、社会問題や課題について考え、分析し、行動する力を身につける。また、学外講師によりこれらの公務員に求められる資質を学び、公務員に対しての自己の気づきを醸成する。

(2) 社会人基礎力向上のためのビジネス授業の拡充

- ① 受験年次対象**ビジネス期(※注2)**の内容の充実

※注2. ビジネス期

社会人生活を開始する前に、社会人として必要な知識としての社会制度を学び、併せて対人関係をスムーズに行うためのコミュニケーションの手法を学ぶ。加えて、自己管理を目的としたトレーニング等も学ぶことで、生活にアクセントを採り入れる方法を体感する学習期間。

- ② 非受験年次における社会人基礎力授業への新たな手法導入 ex. **SDGs(※注3)**トレーニング等

※注3. **SDGs = 持続可能な開発目標 = Sustainable Development Goals**

国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。

地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓ったもので、今後も持続可能な世界を実現するために、17のゴール・169のターゲットを設定し、国だけでなく企業にも様々な取り組みを求めている。

(3) 教職員の指導力向上のための諸活動実施

- ① 授業展開研究活動の開始（教科別指導力向上目的）
- ② 受験指導対策のための人物指導研究会活動の充実

2. 取組み状況

(1) 公務員職業感醸成のための各種活動の充実化推進

- ① 職場見学会の拡充・拡大については、九州エリアにおいては例年とほぼ同様の実施となったが、教員の発案で官公庁・自治体および卒業生に協力を呼び掛け、東京職場見学会を実施した。
- ② 現役公務員である卒業生との接点強化については、本校教員が麻生塾福岡キャンパス校友会役員に就任したことを端緒として、本校全体で卒業生への同窓会参加呼び掛けを強めた。
- ③ 公務員職種研究ゼミ活動の継続と活性化については、昨年度の成果・反省を踏まえ、引き続き公務員職種研究ゼミを実施し、発表会も開催した。
- ④ 公務員リテラシーB授業の新しい展開については、元「スーパー公務員」の方に全体監修を依頼し、事実・データに基づいて考えることができる人材の育成をテーマに実施した。

(2) 社会人基礎力向上のためのビジネス授業の拡充

- ① 受験年次対象ビジネス期の内容の充実については、過去4年度と同様、さらなる拡充を図った。
- ② 非受験年次における社会人基礎力授業への新たな手法導入については、学生向けにSDGs de 地方創生カードゲーム等を実施した。

(3) 教職員の指導力向上のための諸活動実施

- ① 授業展開研究活動の開始（教科別指導力向上目的）については、これまでも教員間の自主的な取り組みとして実施されていた授業研究会を本校としての公式な取り組みという位置づけにし、かつ、年間12回実施を目標数値として掲げ、受験指導繁忙期を除き継続的に実施した。
- ② 受験指導対策のための人物指導研究会活動の充実については、同じくこれまでの取り組みを本校としての公式な取り組みという位置づけにし、かつ、年間12回実施を目標数値として掲げ、受験指導繁忙期を除き継続的に実施した。

3. 総括（成果と課題）

(1) 公務員職業感醸成のための各種活動の充実化推進

- ① 職場見学会の拡充・拡大については、東京職場見学会において、見学先官公庁・自治体の計らいで本校出身職員を大勢集め、見学学生との座談会を実施して下さる等、大きな成果があった。やや強行日程となったことが反省材料として挙げられるとともに、次年度以降の継続実施につなげるのが今後の課題である。
- ② 現役公務員である卒業生との接点強化については、東京開催の同窓会には過去最多の本校卒業生が参加し、卒業生と本校教職員、また卒業生同士のネットワークが広がるという成果があった。もっとも、現状では、個々の教職員における卒業生とのつながりに依存している面が否めないため、学校としていかに卒業生との関係を継続的に構築していくかが課題である。
- ③ 公務員職種研究ゼミ活動の継続と活性化については、昨年度の取り組みが基礎となり、学生の研究活動、発表内容双方に格段の向上・充実化が見られたことが大きな成果である。もっとも、個々の学生レベルで見れば、取り組みの熱意・程度に差があり、これをいかに底上げするかが課題である。
- ④ 公務員リテラシーB授業の新しい展開については、そこでの取り組みや、元「スーパー公務員」の方による講義で学んだことが、上記の職種研究ゼミ発表会に活かされていたことが大いに感じられた。もっとも、当初の想定通りにいかなかった部分もあり、外部人材を巻き込んだ取り組みをいかに安定的かつ計画的に実現するかが課題である。

(2) 社会人基礎力向上のためのビジネス授業の拡充

- ① 受験年次対象ビジネス期の内容の充実については、さらなる拡充を図った結果、授業への積極的な姿勢を見せる学生が増えるなどの効果があった。特記すべき新たなコンテンツとしては、JICA 職員による国際貢献についての講義が挙げられる。コストパフォーマンスを考慮した上での、講師、協力官公庁・企業等の安定的確保が課題といえる。
- ② 非受験年次における社会人基礎力授業への新たな手法導入については、現在、国、自治体、企業等も注目している SDGs について、学生の興味関心を多少なりとも喚起できたことが成果である。また、この流れで、本校教員 1 名が SDGs カードゲームのファシリテーター資格を取得したことも副次的成果として挙げられる。

(3) 教職員の指導力向上のための諸活動実施

- ① 授業展開研究活動の開始（教科別指導力向上目的）については、継続的な授業研究会実施により、授業力を向上させることについて本校全体として意識向上が見られたこと、さらに自主的な勉強会が立ち上がったことが成果として挙げられる。
- ② 受験指導対策のための人物指導研究会活動の充実については、同じく継続的な人物指導研究会実施により、比較的指導歴の浅い教員にベテラン・中堅教員のノウハウが注入されたこと、集団討論やグループワークなど新しいタイプの人物試験についても最低限の知見を持つ教員が増えたことが成果として挙げられる。

もっとも、上記①②に共通する課題として、現時点ではこれらの取り組みが明確に公務員試験合格実績の向上につながったとはいえないこと、また、各会に参加する教員数が必ずしも多くなく、やや固定化の傾向にあることが挙げられる。ただし、後者は日常業務や学生対応が多忙であるという理由もあり、本校の業務の在り方全体として考えていくべき課題である。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目 1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【総括】

法人の理念、学校の教育理念、各学科の教育目的および育成人材像を、教職員に対しては教務室内に掲示を行うことで、いつでも確認が出来る状態を整えている。学生に対しては、学生便覧に掲載しオリエンテーションで説明を実施し、各人にて確認が出来る状態を整えている。また、社会への公表については、学校法人麻生塾ホームページ上に情報公開の項目として整え周知を図っている。

【課題】

学校の教育理念と学科の教育目的・育成人材像を、学校構成員とステークホルダーに対して印刷資料及びホームページを用いて周知を行った。次の課題としては、本校教職員が教育活動を行うについて、法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目的、および育成人材像の認識を持って取り組む意識醸成が挙げられる。

【今後の取組み】

教職員と学生に対して、教職員朝礼・教職員会議・講師会・ホームルーム・学年集会等の会を用いて、法人の理念・学校の教育理念・各学科の教育目的および育成人材像の確認と共有を継続する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「法人の理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	「学校の教育理念」を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-3	各学科の教育目的および育成人材像を定め、学校構成員（すべての教員、職員、学生）及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S

基準 2 学校運営

中項目 2-1

学校の理念に沿った運営方針を定め、規定通りに運営しているか。

【総括】

運営方針については、法人の理念と学校の理念に基づいて策定され、年度早期に教職員会議を開き全教職員に共有されている。事業計画に関しては、運営方針に則って策定され、書面を用いて教職員全員に対して説明を加え共有されている。

運営組織や意思決定システムに関しては、初級と中上級、学科及び学年に分けて、最も運営が行い易いように編成されており、運営判断も迅速になされている。教務会議を始めとした各種会議は、定例・非定例を柔軟に開催することにより、必要に応じた情報共有と意思決定の場として活用されている。本年度取組みとして設定した運営会議については、管理職と運営リーダー間で指示と情報交換が有効に機能していることから適宜開催とした。また、全体教職員会議についても、各会議議事録の共有を確実にを行うことが可能であることから適宜開催とした。このことによる学校運営の停滞は発生していない。もっとも、学科・学年間のさらなる一体的・効率的運営のため、より良い情報共有・意思決定のしくみを検討する余地は大いにある。

情報システム化については、業務処理に関するシステム構築で法人共通となる部分の改善が進み、活用しやすい環境へ進んでいる。人事に関する制度の整備については、改正等に合わせた規定の見直しを行い、法令順守のために部門長会議で発表をし、周知徹底を行っている。また、教職員のライフステージに合わせた働き方ができるように規定等の見直し、安心して活躍し続けることができるように活動を行っている。事務組織については、福岡キャンパス共通事務組織と学校独自事務組織が存在しており、両者とも十分に機能している。最後に、事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策は、学校として必要な内容を今後検討する必要がある。

【課題】

情報システムの活用について、学校内に独自に与えられている部分について見直しを図る必要がある。具体的には、役割・機能が重複するファイルが複数存在していたり、必要な整備・更新が滞っていたりするものがある。これらにつき、精査整理を行うとともに、機能向上を図ることが課題として挙げられる。人事制度については、働き方改革関連法等に伴う対応を適時行っていくこと。働き方の変化や時代背景の変化に対応した就業規則・各種規則の改定を行っていくこと。また、事務職員に対しての意欲・資質の向上を図る計画策定と研修実施が課題として挙げられる。

【今後の取組み】

学科・学年間のさらなる一体的・効率的運営のため、より良い情報共有・意思決定のしくみを検討する。また、現在活用中の各種ファイルの精査整理、機能向上を図ることにより情報共有と業務効率化を進める。人事制度については、多様化する働き方に対応するための規定の検討・改善。さまざまな世代で活躍し続けることができる制度の検討・改善。就業規則について各部署に設置しているものが最新のものか確認できる仕組みづくりとして、desknet's(麻生塾内情報共有システム)等に各規程の最終更新日リストを掲載することを検討していく。加えて、麻生公務員専門学校福岡校事務職員としての必要な資質を確認し研修を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	運営方針を策定し周知しているか。	S
2-1-2	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-1-3	運営組織や意思決定システムを整備し、また有効に機能しているか。	A
2-1-4	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S
2-1-5	人事に関する制度を整備しているか。	A
2-1-6	教職員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	A
2-1-7	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-1-8	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A
2-1-9	事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。	C

基準 3 教育活動

中項目 3-1

教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【総括】

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの明示に関しては、平成30年度に於いて新たに大幅改定された内容を学生便覧等へ記載した。学校構成員への周知は、新年度開始時に各学科に対してオリエンテーション・教科書ガイダンス・ホームルーム等の時間を活用し周知徹底を図った。また、社会公表については、ホームページを用いて公表を実施した。定期的検証については、改定初年度であるため実施を見送るが、令和2年度事業計画策定に向けて教職員から意見を募る中で各ポリシーへの言及もあるため、これを今後の検証の材料とする。

【課題】

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて、周知継続を続けることと周知方法を広げることが課題として挙げられる。

【今後の取組み】

教職員に対しては、教職員朝礼・教務会議、学生に対しては、オリエンテーション・教科書ガイダンス・ホームルーム等の時間活用、社会公表は、ホームページの掲載を継続実施し周知を図る。新たな周知として、保護者に対する説明会と保護者通信の機会を活用し周知を深める。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-1-1	教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A
3-1-2	教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を明示し、また学校構成員（教職員および学生等）に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	A

中項目 3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

教育課程は公務員試験合格を第一に編成されており、授業科目も教養試験に対応が可能な体系で編成されている。公務員業界が求めるニーズは、教育課程編成委員会・官公庁による各種説明会・教員による官庁訪問・卒業生の来校等により把握し、教科「公務員リテラシー」を中心とした科目で有効に学生へ提供されている。

授業及び学修指導はシラバスに基づき行われており、その内容は常勤教員・非常勤講師・学生へ書面を用いて共有されている。また、シラバスの全面改定を平成31年度に行い、評価基準等を明確にすることとホームページ等での周知を行った。昨年課題としていたシラバス改定の仕組みについては、個人担当者から共同へ移行を行っており、シラバス勉強会を経て検証会議を開き複数名での共同体制への移行過程となっている。

リメディアル教育は、法人共通の仕組みと学校独自の仕組みを用いて実施している。実践的な職業教育とキャリア教育の観点から学校として重視しているボランティア活動については、学校全体活動の他に、ボランティアサークル(公務員総合科1年)が福岡市社会福祉協議会と連携した活動を活性化しており、次年度以降も継続していく。インターンシップ先も東峰村など新規の開拓も出来ており(参加者は現時点ではない)、次年度も新規開拓を目指す。

【課題】

上記の通り、本校内部独自研修としてシラバス勉強会を開催したが、シラバス作成に関するスケジュール管理と、作成基準についてのさらなる理解促進・認識共有が次の課題として挙げられる。

また、作成されたシラバスに基づいて行った授業に対しての検討が不足しており、授業実施中の修正と授業実施後検証の仕組みの必要性が挙げられる。なお、本校の特性上、受験予備校的学校としての要請と、各ポリシーに示された理念とを教育課程において両立・実現していくことが、将来にわたり常に意識すべき継続的課題として挙げられる。

【今後の取組み】

シラバス検証のための仕組みを設置する。作成においては複数名による共同体制へ変更し、状況共有・効果検証・問題点抽出・次年度内容検討を共同する。具体的には科目担当者別(社会科学・自然科学・人文科学など)のシラバス振り返り会議を行い、次年度への改善点を抜き出した上で、次年度シラバスを完成させる。授業内容・時間配分・検証方法などが主な検証材料となる。前述した、各ポリシーに示された理念が教育課程において実現されているかについても、シラバス更新作成時に併せて検証を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	A
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容（学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等）が提供されているか。	A
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	教育方法および学習指導は適切か。	S
3-2-5	授業はシラバスに基づいて授業が展開されているか。また学校構成員（すべての教員、職員、学生）に周知を図っているか。	B
3-2-6	リメディアル（導入前教育、補習）教育を行っているか。	S
3-2-7	専攻分野における実践的な職業教育（インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等）が体系的に位置づけられ、実施しているか。	S
3-2-8	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目 3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【総括】

授業評価の実施・評価体制は、学生への授業アンケート・担任アンケートという形で定期的に確実に行われ、担当職員へのフィードバックがなされている。

授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みについては、教員相互の授業研究会を設置し、各人が模擬授業を行うこと・体感することで「気づき」を共有し、授業錬度を向上させる機会としている。この研究会は、授業アンケートに基づく教科指導改善についての取り組みとして機能させている。また、教員個人が抱える問題点に対してのサポートは、別途方法を考える必要がある。非常勤講師との情報交換については、教科運営改善のため新たに情報交換会を開催した。さらに、有識者による授業評価もなされ、これについてもフィードバックがなされている。課題としていたアンケート項目の追加は、学生の授業理解度を深く知る目的で検討したが、現アンケートで把握がなされていることから、アンケート結果についての改善へと移行させる。具体的には、学生の授業理解度をより深める目的から、授業研究会の取り組みの一環で模擬授業研修を実施することとしている。

【課題】

授業アンケートに基づいての教科指導改善について、個別教員が抱える問題点・改善すべき点に対するサポートの仕組みを作り上げる必要がある。具体的には、面談や模擬授業研修等の場を設けて教務主任・教務副主任・シニアエキスパートからの個別指導の場を設定する等が考えられる。

【今後の取組み】

教科指導改善の面は、授業研究会/人物試験研究会を通じての指導に加えて、個別教員が抱える問題点に対してのサポートのための面談、模擬授業研修でのアドバイス等の方法をあらためて検討する。また、非常勤講師との情報交換会を設定し、アンケート情報の共有・改善と次年度に向けての問題点と改善点を共有する。

また、授業アンケートに基づく教科指導改善の取組みは、本年度、教員相互の授業研究会という形式で定期的で開催されたが、個別教員が抱える問題点に対してのサポートという点では十分でないため、さらに個別アドバイスを主眼とする模擬授業研修を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-3-1	授業評価の実施・評価体制はあるか。	A
3-3-2	授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法の改善を図るための取組みを行っているか。	S

中項目 3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【総括】

成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確に定められており、学生便覧を用いて入学後のオリエンテーション等の機会を通じて説明がなされている。成績評価・単位認定は、日常の学習状況と定期試験等を総合評価し規程に基づいて客観的に決定している。進級・卒業判定については、単位取得状況と出席率及び生活状況を基準として規程に基づいて客観的に決定している。また、本年度改定されたシラバスにおいて、各科目の成績評価基準をより明確化された形で記載し、教室内設置物と本校ホームページで常時確認できるようにしている。

【課題】

シラバスについて、学生の理解を深めるための工夫が必要と考える。また、シラバスの改定に向けて、今年度開催したシラバス勉強会に加えて、シラバス編成会議等の検討会を行い、教員全体での編成へと内容を深めていく必要が挙げられる。

【今後の取組み】

年度初めに改定したシラバスについて、教科書ガイダンス時で配布を確実にし、成績評価・単位認定の基準がなされていることの周知徹底をする。加えて、開始後改定については、速やかな周知を行う。また、シラバス作成のための編成会議(検証会議含む)を計画開催する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目 3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教職員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

専修学校設置基準その他法令を遵守しており、教員要件・定員に対する法令上必要な人員を適切に配置している。教科別担当教員についても専門性と経歴等十分に備えており問題ない。教員組織体制については、常勤教員に加えて資質の高い非常勤教員の援助を受けながら整備している。また、組織体制を再構築する目的から実態把握を中心に活動し検討基礎資料準備を行った。教職員全体での情報交換については、各部門での情報交換が適切に行われていること、適宜必要に応じて全体会が開催されていることからこの状態を継続とした。

非常勤教員との情報交換については、日常の情報交換に加えて1月から2月に授業実施状況の確認会を行う予定とし、改善のためのサイクル作りを計画している。

教員に対しての実務研修は、実務対象が公務員という特性があるため、公務員受験指導に関する企業主催の研修会に置き換え毎年実施している。本年度も、麻生公務員専門学校北九州校教員と合同で、面接指導対策研修が実施された。また、本校が提携している出版社主催の研修会にも毎年複数の教員が参加しており、九州エリアにとどまらない受験傾向や公務員採用動向を把握する上で重要な機会となっている。

教員の専門性や指導力等の維持・資質向上のための方策は、授業研究会と人物試験研究会を開催し教員の能力向上の機会とした。

【課題】

人員増強、担当可能科目の拡充、教科担当の適切な割り振り、担当授業時間数見直し、科目部会および科目責任者設置も含め、非常勤講師を含めた教員組織再構築を図る必要がある。また、授業研究会・人物試験研究会の開催回数増と参加率の向上や、非常勤講師との情報交換及び改善のサイクルの仕組み作りが課題として挙げられる。

【今後の取り組み】

教員の増員に関しては、目的と計画内容を明確にした上で法人へ依頼する。資質向上に関しては、現在既に行われている研究会の回数の確保と参加促進を進める。情報交換のための各会議体は、現状の会議体を継続し、柔軟に会議体の追加を行う。非常勤講師との情報交換については、授業アンケートや授業報告書のみではなく、年度末（1月期）にシラバスの振り返り会議を持つことで、次年度以降の授業の精度を上げていく。

さらに、特に科目ごとの出題傾向把握と指導力向上に向け、科目部会および科目責任者設置も検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-5-1	法令に則りかつ学校の理念・目的の達成に必要な教育課程の種類・分野・学生数を考慮しながら必要な教員組織を構築しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員の専門性や指導力等の維持、資質向上のための方策を組織的、多面的に実施し、教職員及び組織の改善につなげているか	A
3-5-4	教員に対して、実務に関する研修等を企業等と連携して行っているか。	S

基準 4 学修成果

中項目 4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【総括】

公務員採用試験実績を向上させる取組みとして、教科指導に加えて各種対応を柔軟に行うため、毎夕刻に、学生状況を把握し定例公務員試験情報共有協議会を開催し情報共有を促進した。しかしながら、例年に比べて特定の職種と受験地区について合格実績が低下する状況が発生した。この状況については、12月末に継続して行っている公務員受験検証会で学校全体の共有事項とした。

また、学生支援の改善として、民間企業を目指す学生へのサポート向上を図る目的から、教員の民間就職手順等の勉強会を行った。民間就職については、複数名の教職員が対応に当る細やかな体制を設けた。

退学懸念の学生については、全教職員で情報共有が可能な共有フォルダを作成することで状況について情報共有を図る全員対応態勢へと変更するとともに、対応についても担任対応に加えて・他教員・リーダー・主任・校長代行による学生面談・保護者面談・3者面談等を柔軟に実施した。

卒業生に対しての活動については、麻生公務員専門学校福岡校卒業生が所属する校友会に本校教員が幹事として参加することとなり、卒業生への働きかけ窓口を拡大することができ、その成果として、東京同窓会に過去最多の卒業生が参加することとなった。

【課題】

特定職種・地区についての受験情報収集の仕組化、面接指導の指導手法共有と指導力向上が課題である。

【今後の取組み】

受験情報収集については、特定教職員の担当業務にすることなく全員で行い随時情報共有体制とする。(特に、受験資格についての問い合わせ確認が必要な場合も増加していることから、教職員全体で学内ネットワークを活用し情報を共有する体制を取っていく。) さらに、一次試験情報・二次試験情報とも麻生公務員専門学校北九州校との情報共有体制を進めることで、幅広い情報共有体制を仕組化する。人物試験対策として、人物試験研究会への参加を促進するとともに、参加出来ない教職員についてはビデオ視聴での情報共有を図る。また、人物試験対策で効果的な取組みを行っている教員の手法を学ぶ会等の取組みを実施する。加えて、次年度の受験時において、人物試験での有効事例についても、随時学内ネットワークを活用し共有を推進する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか	S
4-1-2	資格取得率・資格試験および公務員合格率・コンテストおよびコンペ入選の向上と取組みの成果を上げているか。また結果を分析し、教育活動および学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する実施体制およびカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	除外
4-1-4	退学率の低減の取組みが図られているか。また結果を分析し、退学率の低減の改善を図っているか。	S
4-1-5	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への適応性、効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	除外
4-1-6	卒業生の専攻分野における社会的評価を把握しているか。	除外

基準 5 学生支援

中項目 5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【総括】

学生に対しての修学支援については、福岡キャンパス全体実施と学校実施に分かれて適切に運営されている。進路支援については学校を基本として、担任・リーダー・主任・校長代行と段階を追った支援を実施している。学生相談については学校を基本として、担任・リーダー・主任・校長代行と段階を追った支援を行い、状況に応じてキャンパスライフサポートセンター在籍の専任担当職員の協力を得て適切に対応している。

また、要修学支援学生に対しての対応情報を得る目的で、代表教員が勉強会に参加し内容を共有した。経済的支援については、学生に対して公的支援・法人支援情報等の漏れがない様に伝達を徹底している。また、令和2年4月に制度が開始される高等教育の修学支援新制度について、本校がその制度の対象校として指定受けることができ、支援制度の拡充に繋がっている。生活環境への支援については、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。また、寮にてアンケートなどを取得し学生の意見を取り込んだり、レクリエーションを実施したりして、寮生の満足度を向上するべく取り組みを進めている。保護者との連携は、各種説明会開催・3者面談・保護者通信等の機会を活用しながら、全体的連携と個別連携に分け密に実施している。卒業生を対象とした支援は、個別支援の他、ネットワーク作りのために本校同窓会参加を積極的に働きかけ、ネットワーク作りの基礎にするとともに、同窓会参加者に対して支援を希望する内容の聞き取りを行った。学生の課外活動に対する支援については、スポーツ系のサークル支援が中心となっているが、本年度はボランティアサークルの支援の強化を実施した。

【課題】

同窓会組織活性化のため、卒業生ネットワークの拡充が課題として挙げられる。このことは、公務員の現場からの情報が、受験指導上不可欠な本校において、よりダイレクトに、かつ生の情報を本校が入手する上でも重要である。

【今後の取組み】

寮生が快適に学業に専念できるように、今後も意見を聞きつつ取り組みを進める。卒業生の支援を目的とした麻生公務員専門学校福岡校卒業生のネットワーク作りに取り組む。同窓会については現状の同窓会活動の活性化だけではなく、本校卒業生ネットワークに加えて麻生公務員専門学校北九州校卒業生との連携も視野に入れて組織作りに着手する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生への修学支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生の進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-3	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-4	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S
5-1-5	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-6	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-7	保護者との連携を適切に行っているか。	S
5-1-8	卒業生・社会人への支援体制を整備しているか。	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S

=====

基準 6 教育環境

=====

中項目 6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【総括】

教育施設・設備については、点検管理と整備を行い教育活動の障害とならないように改良・補修修繕を実施している。教育機材・備品についても、教育環境向上の目的からプロジェクターを複数の教室に設置を行い、授業環境の良化に取り組んだ。麻生公務員専門学校福岡校全体の一元管理台帳作成は、学校独自の教育機材・備品の管理台帳ひな形作成に留まっているため、記入更新を行う必要がある。総合図書館では、養成施設として必要な図書や各校からニーズのある書籍などをヒアリングしたうえで、定期的に収集し保管している。また、固定資産管理規定に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

施設・設備の整備に関しては、教職員による巡回・点検活動を継続し早期に不備を発見することで、維持・管理、安全・衛生を確保する。教育機材・備品については、学校独自で作成した教育機材・備品の一覧表の完成を急ぐとともに、利用状況を記録する機能を追加し管理を向上させる。また、学校全体に関する一元管理台帳については、管理部門より情報提供を得た上での作成を引き続き実施する。図書館については、教職員や学生に向けた図書館の蔵書情報の発信を積極的に行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目 6-2

教育環境を適切に維持しているか。

【総括】

安全管理の整備については建物と建物付帯設備について専門会社の監修を受け、長期・中期・短期の別に必要な維持活動を実施している。日常の管理についても定期点検と自主点検により確認された不備を早急に改善する活動を行っている。また、安全管理についての各種マニュアルは、最新版への更新を行った。

避難訓練については、過年度訓練により確認された問題点を改善した形で行った。なお、インターンシップについての諸整備は、実施先の確保を整備事項として取組んでいる。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

安全管理の整備については運用面整備を進める必要性から、具体的事例を抽出してマニュアルを作成することで使いやすい内容に更新改善することを始める。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
6-2-1	実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	除外
6-2-2	学校における安全管理の整備を行っているか。	S

基準 7 学生募集

中項目 7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【総括】

アドミッション・ポリシーについては学校独自に策定されている。
内容の周知については、以下の内容を実施した。①学校構成員(教職員)：改定された内容を記載した印刷物を用いて説明を行う。②学校構成員(在学生)：年度初めに改定された内容の印刷物を作成し説明を行う。③学校構成員(入学生)：学生便覧を用いて説明を行う。④社会公表：法人ホームページ上の本校情報公開ページに表示し常時閲覧が可能な状態とする。教育成果については、学校案内やホームページに公務員試験合格情報を掲載し学校状況を公表している。学生募集については、アドミッションポリシーを募集要項にて公表し、適正に募集活動を実施している。選考方法は募集要項に明記し、かつ選考基準を定め、適正に入学者選抜を行っている。法人の財務状況などを考慮しながら健全な校納金や入学金の設定を行っている。金額変更などの決定事項は議事録に記載し、校納金シートや募集要項へ正確に反映させるとともに関係部署への情報共有を行っている。

【課題】

アドミッション・ポリシーについて、入学者・入学検討者に対する理解促進と表示方法について工夫が必要と考えられる。また、法人の財務状況などを考慮しながら、税率変更や物価上昇の影響など必要に応じて、適切な学生納付金等の設定を実施する必要がある。

【今後の取組み】

アドミッション・ポリシーが募集要項に、麻生公務員専門学校福岡校として表示できる仕組みを取り入れる。また、選考基準、選考方法を毎年見直し、適正な募集活動に取り組む。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	学生納付金等は妥当なものとなっているか。	A

基準 8 財務

中項目 8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【総括】

財務諸表等に見る学校の財務基盤は安定しており、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる財務体質を備えている。学校の財務面の管理運営については、予算計画を策定し、月次における予算決算管理および昨年度対比による分析を必要に応じて行っている。分析の中で重要な差異が生じた場合等には原因の特定や問題点の把握等を行い、適切に対応している。予算編成に関しては、過年度実績と次年度計画を検討し編成している。執行に関しては適切性を守るため、申請・精算時、請求書受取時、及び経理よりの月次報告時に確認を行い適切な運用を実施している。監査の実施については、私立学校法及び寄付行為に基づき監事による会計監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

情報の公開については、ホームページにて貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書を適切に公開している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

今後も予算決算管理及び昨年度対比による分析等の取組みを継続的に行っていく。その分析等により重要な差異や変動を把握するとともに、対応策の検討、実施により、外部環境の変化等に耐え得る安定した財務基盤の維持を図っていく。また、予算残高管理と予算執行の手順を適切に行うことを継続する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また予算執行を分析・検証する仕組みの確立がなされているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

基準 9 法令遵守

中項目 9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【総括】

適正な学校運営を行うために、法令と専修学校設置基準等を遵守することに努めている。また、関連法令等各種法令が求める業務について、新設・改定・変更等がなされた場合において、法人本部の助言と協力を受け適切に業務遂行している。各種法令と学校設置基準等についての学習会等の機会を設けることは出来なかったが、朝礼・学年別会議にて教職員の理解を促すための指示と情報提供を実施した。

【課題】

特になし。

【今後の取組み】

各種法令・学校設置基準等に基づく各種制度について、情報共有と確認を行うための時間を諸会議に設ける。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S

基準 10 内部質保証

中項目 10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【総括】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し要改善点項目の抽出を実施した。要改善項目については、優先順位を決めて改善活動を行い、改善活動継続が必要な項目は年度を超えての活動予定としている。学校関係者評価の実施体制については整備されており、学校関係者評価委員会において評価と改善のための意見をいただき、学校運営への貴重な提言として学校諸活動に反映させている。今後は、さらなる意見をいただくための工夫が必要と考えている。また、自己点検・評価及び学校関係者評価の結果はホームページを通じて公表され、社会に対する説明責任を果たしている。

【課題】

自己点検・評価活動の実施体制について、活動についての認識が教職員に徐々に広がりつつあるものの、実施について担当者からの広がり不足していることが課題として挙げられる。
学校関係者評価委員会で各委員よりいただくご意見は、運営方法を見直し数の増加がみられたが、更なる活性化を図ることが課題として挙げられる。

【今後の取組み】

自己点検・評価活動に関する勉強会の継続開催と自己点検・評価活動において評価活動を行う担当者の複数名化に取り組む。学校関係者評価委員会でいただくご意見は、教育活動についての増加がみられたが、更なる活性化を図る必要がある。この点については、学校関係者評価委員の方々に本校の教育活動に実際に関わっていただく、あるいは触れていただく機会を増やすこと・設けることでその実現を図りたい。併せて、学校関係者評価委員会の運営に関しては、各種のご意見をいただくための工夫を継続して行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか。	S
10-1-2	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか。	S
10-1-3	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

基準 1 1 社会貢献・地域貢献

中項目 1 1 - 1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【総括】

高校生、保護者、高等学校教員等の公務員希望者の関連対象者からの依頼については、出張型・来校型とも増加する依頼に対して対応可能な教員を増やすことで対応を実施した。高校を中心とする対外対応につき、本校がイニシアティブをとっての実施内容・頻度・回数の調整は、十分な関係性が築けている高校との間では行えたものの、それ以外のところとは行えていない。学生ボランティア活動に関しては、外部依頼情報の学生提供に加えて、学生ボランティアサークルを活性化させる取り組みを行い、学生の自主的な活動を促した。また、ボランティアについての個人記録に関する仕組み作りは、実施についての検討にとどまっているが、次年度において実現の見通しが立ちつつある。

【課題】

教員出張依頼拡大の傾向が継続している事から、対応をいかに行うかが課題として挙げられる。また、ボランティア活動に関しては、まだまだ参加することが中心となっており、ボランティアについての振り返り・自己評価まで到達していないことが課題として挙げられる。

【今後の取組み】

講座指導担当教員の増員による対応力の向上と依頼内容精査を行うことで効率化を図る。また、ボランティアについては、参加と振り返りを一体化する仕組み作りを促進する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1 1 - 1 - 1	公共的な機関として、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
1 1 - 1 - 2	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。	S

基準 1 2 国際交流

中項目 1 2 - 1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【総括】

海外留学プログラムの作成、学生・保護者への説明、出発前オリエンテーション、危機管理シミュレーション、出発時・留学中のサポート、帰国後報告会等を実施しており、海外留学プログラムに対する支援は適切に行っている。また、法人と派遣先教育機関との間でアグリーメントを締結し、契約期間終了時には契約の見直し/更新を行っている。それぞれの担当者を明確化し、担当者同士で常に情報共有し、連携体制を確立している。

【課題】

特になし

【今後の取組み】

海外における危機発生時のシミュレーション（外部講師）を実施する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
1 2 - 1 - 1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	除外
1 2 - 1 - 2	留学生に対する相談体制を整備しているか。	除外
1 2 - 1 - 3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S